

富士見町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成17年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 16年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
17	15,589	6,716,973	265,613	1,351,077	20.1	19.8

H17決算書

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
17	150	572,874	64,837	231,234	868,945	5,793	5,880

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

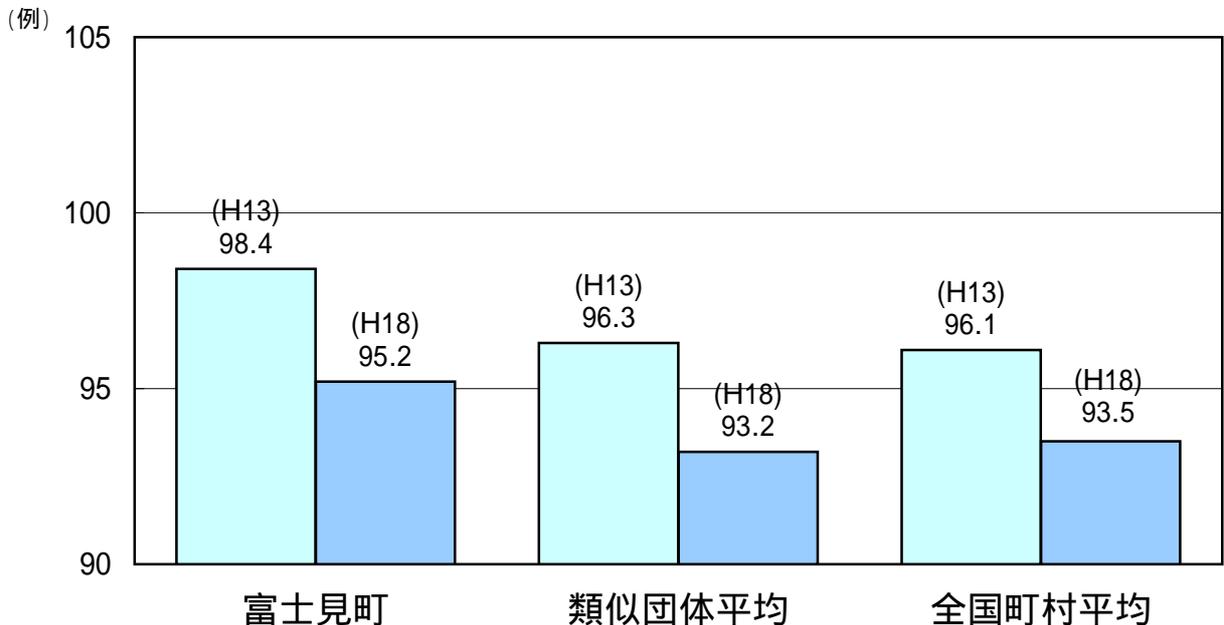
2 職員数は、平成18年4月1日現在の人数である。

H17決算書

(3) 特記事項

なし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成18年4月1日現在）

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
富士見町	44.7 歳	350,200 円	380,144 円	375,682 円
長野県	44.6 歳	369,778 円	438,394 円	円
国	40.4 歳	328,477 円		381,212 円
類似団体	43.0 歳	330,914 円	372,256 円	356,526 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

H18給与実態調査

(2) 職員の初任給の状況（平成18年4月1日現在）

区 分		富士見町	長野県	国
一般行政職	大学卒	170,200 円	170,200 円	170,200 円
	高校卒	138,400 円	138,400 円	138,400 円

H18給与実態調査

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成18年4月1日現在）

区 分		経験年数7年 以上10年未満	経験年数10年 以上15年未満	経験年数15年 以上20年未満
一般行政職	大学卒	- 円	291,375 円	325,640 円
	高校卒	212,200 円	249,950 円	286,200 円

H18給与実態調査

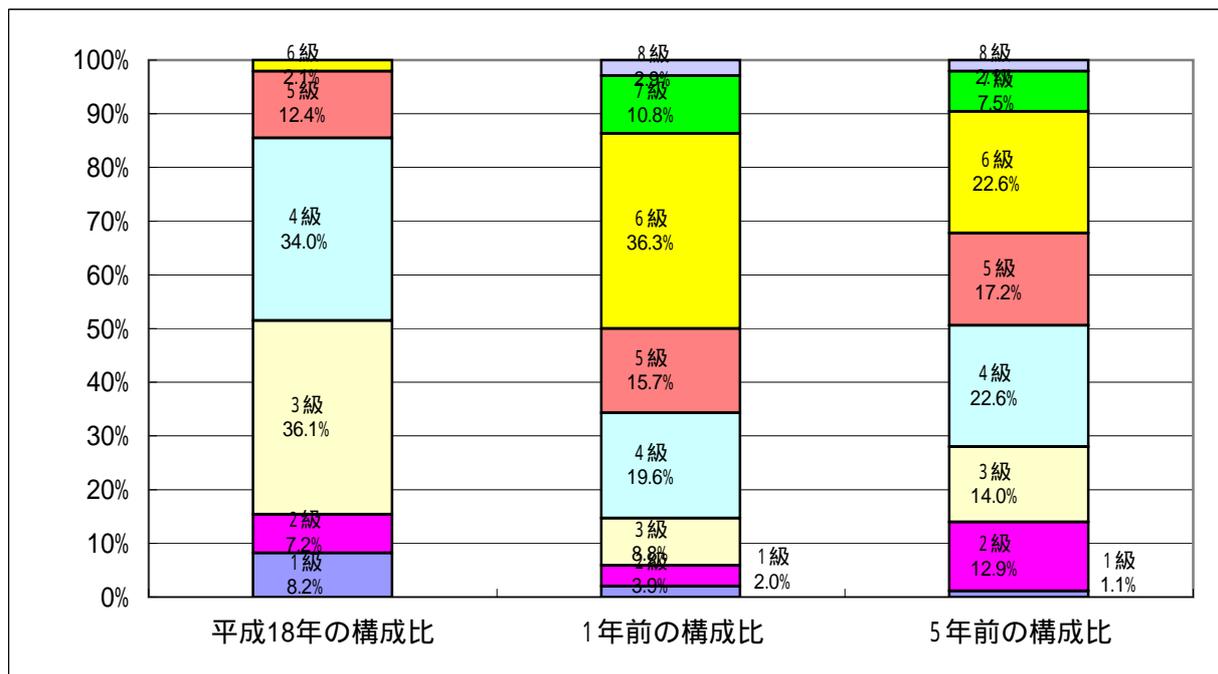
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成18年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	雇員及び主事の職務	8 人	8.2 %
2 級	主任の職務	7 人	7.2 %
3 級	係長・主査の職務	35 人	36.1 %
4 級	副主幹の職務	33 人	34.0 %
5 級	課長・主幹の職務	12 人	12.4 %
6 級	参事・参与の職務	2 人	2.1 %

- (注) 1 富士見町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

H18給与実態調査



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
18年度	職 員 数 A	97 人
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	3 人
	比 率 B / A	3.1 %
17年度	職 員 数 A	102 人
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	4 人
	比 率 B / A	3.9 %

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

富士見町	長野県	国
1人当たり平均支給額(17年度) 1,640 千円	1人当たり平均支給額(17年度) 1,869 千円	
(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(18年4月1日現在)

富士見町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置2~20%加算		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置2~20%加算	
1人当たり平均支給額	千円 24,296 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当
支給なし

(4) 特殊勤務手当 (18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		39 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		4,875 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)		5.7 %	
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
行路死病人取扱作業手当	作業をした職員	行路死人の処理作業	1回3,000円以内
〃	〃	行路病人の処理作業	1回1,000円以内
特地勤務手当	町長が定めた勤務地に勤務した職員		1月9,000円以内

(5) 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	14,026 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	99 千円
支給実績(16年度決算)	13,733 千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	92 千円

(6) その他の手当 (18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(17年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対し支給 支給額は別記	同じ		17,237 千円	253,485 円
住居手当	月額12,000円を超える家賃を支払っている職員又は自宅を所有し、世帯主である職員 支給額は別記	一部異なる	(国) 自宅を新築又は購入から5年間を経過しない職員に支給	4,374 千円	72,900 円
通勤手当	通勤のため電車・バスなど交通機関又は自動車など交通用具を使用して片道2km以上の職員 支給額は別記	異なる	(国) 交通機関使用者の特急使用加算有交通用具使用者の距離区分が異なる	4,771 千円	56,129 円
宿日直手当	正規の時間外又は休日に宿日直を命じられた職員に支給	同じ		508 千円	4,200 円

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうち、規則で定める職員に支給 支給額は別記	同じ		6,794 千円	452,933 円
寒冷地手当	冬期間における暖房費等の増嵩分補填する主旨で11月～3月までの間支給 支給額は別記	同じ		8,954 千円	64,417 円

扶養手当

扶養親族等の区分	手当の額
配偶者	13,500円 (平成17年12月1日～13,000円)
子、孫、父母、祖父母、弟妹、重度心身障害者	2人まで1人につき6,000円 (扶養親族でない配偶者がいる場合はそのうち1人について6,500円。職員に配偶者がいない場合はそのうち1人について11,000円) 3人め以上は1人につき5,000円
教育加算	扶養親族である子のうち、満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある子については、当該子の扶養手当の月額に5,000円を加算

住居手当

区分	手当の額
借家等	家賃月額23,000円以下 〔家賃相当額〕 - 12,000円 家賃月額23,000円超 ((家賃相当額) - 23,000円) ÷ 2 + 11,000 但し、限度額27,000円
自宅居住者	月額3,000円

通勤手当

区分	手当の額
交通機関利用者	1ヶ月当たり運賃相当額が30,000円以下 (運賃相当額) 運賃相当額が30,000円超 ((運賃相当額) - 30,000円) ÷ 2 + 30,000円 但し、限度額35,000円
交通用具利用者	距離に応じ1,380円～24,000円を支給 (100mごと区分)

宿日直手当

区分	手当の額
通常	1回 4,200円
5時間未満	1回 800円

管理職手当

区分	支給割合(給与月額に対する割合)
課長級	10 / 100
主幹級 (専任課長)	8 / 100

寒冷地手当

区分	
扶養親族のある世帯主	月額 17,800円
扶養親族のない世帯主	月額 10,200円
上記以外	月額 7,360円

5 特別職の報酬等の状況(平成18年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	707,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 860,000 円 / 552,000 円	
	助 役	592,000 円	715,000 円 / 510,000 円	
	収 入 役		円 / 円	
報 酬	議 長	288,000 円	395,000 円 / 230,000 円	
	副 議 長	224,000 円	325,000 円 / 180,000 円	
	議 員	213,000 円	290,000 円 / 157,000 円	
期 末 手 当	町 長 助 役 収 入 役	(18年度支給割合) 3.35	月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(18年度支給割合) 3.35	月分	
退 職 手 当	町 長 助 役 収 入 役	(算定方式) 〔給料月額〕×〔在任月数〕×44 / 100 〔給料月額〕×〔在任月数〕×26 / 100	(1期の手当額) (支給時期) 14,932 千円 任期ごと 7,388 千円 任期ごと	
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

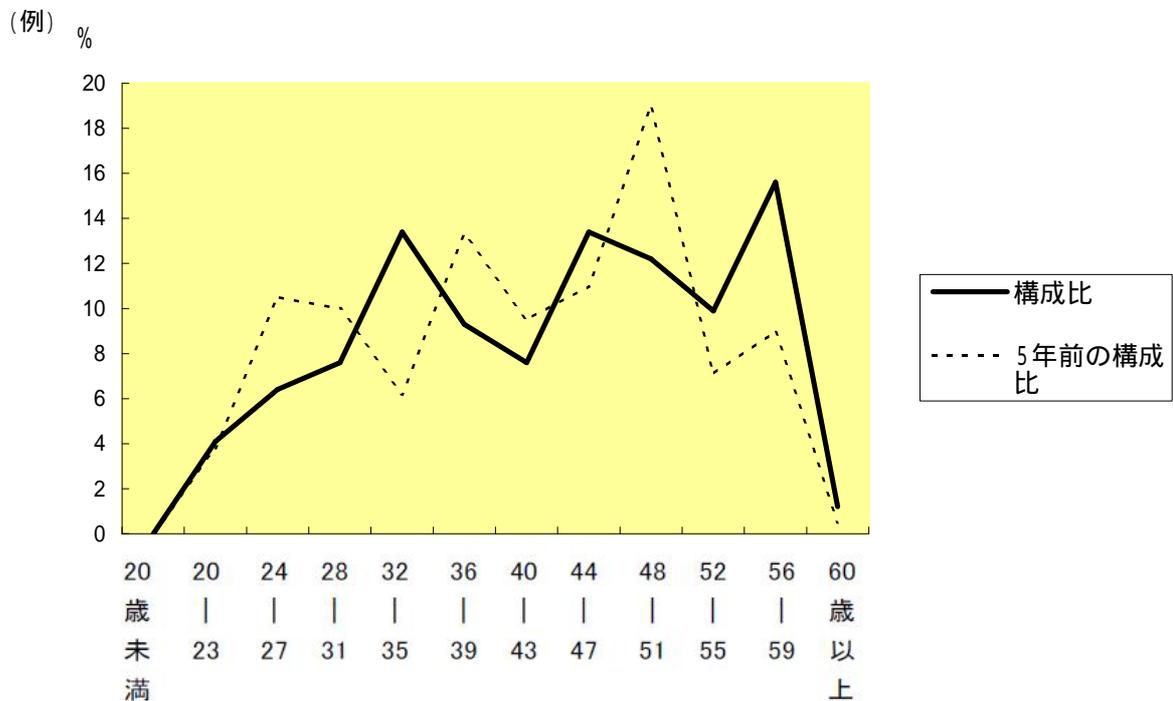
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成17年	平成18年		
普通会計部門	一般行政部門	127	122	5	事務の合理化に伴う欠員の不補充
	計	127	122	5	<参考> 人口1,000人当たり職員数 7.82 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 7.4 人)
	教育部門	36	34	2	民間委託による欠員の不補充
	消防部門				
	小計	163	156	7	<参考> 人口1,000人当たり職員数 10.01 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 9.62 人)
公営企業会計等部門	水道事業	8	8		
	下水道事業	5	5		
	国保事業	4	4		
	小計	17	17		
合 計		180 〔 235 〕	173 〔 222 〕	[13]	<参考> 人口1,000人当たり職員数 11.1 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成18年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	7人	11人	13人	23人	16人	13人	23人	21人	17人	27人	2人	172人

H18給与実態調査

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
180人	164人	16人	8.9%

(参考) 富士見町における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	8.9%の減

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年			17年～18年	(参考)
		計画始期	1年目			計	数値目標
一般行政	職員数	127	122				
	増 減		5			(3.9%)	
教 育	職員数	36	34				
	増 減		2			(5.6%)	
消 防	職員数						
	増 減					(%)	
公 営 企 業 等 会 計	職員数	17	17				
	増 減					(0.0%)	
計	職員数	180	173				
	増 減		7			(3.9%)	8.9%

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。
 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 16年度の総費用に占 める職員給与費比率
17年度	千円 548,285	千円 175,489	千円 47,465	% 8.6	% 9.9

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	人 8	千円 30,570	千円 4,319	千円 12,576	千円 47,465	千円 5,933

(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,971

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、18年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(18年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
富士見町	44.7 歳	350,200 円	482,747 円
団体平均	44.8 歳	376,947 円	577,214 円
事業者	39.4 歳		494,427 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

富士見町	団体平均(水道事業)
1人当たり平均支給額(17年度) 1,572 千円	1人当たり平均支給額(17年度) 1,787 千円

(注) 支給割合・加算措置等は一般会計と同じ
()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(18年4月1日現在)

(注) 水道事業の個別集計なし

ウ 地域手当

支給なし

エ 特殊勤務手当（18年4月1日現在）

支給実績(17年度決算)				21 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(年度決算)				円
職員全体に占める手当支給職員の割合(年度)				12.5 %
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
薬物取扱手当	水道事業職員	塩素殺菌調整管理作業	月額500円	

オ 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	643 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	80 千円
支給実績(16年度決算)	689 千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	86 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成18年4月1日現在）

一般会計と同じ

定員管理の数値目標及び進捗状況

職員で一括管理している

(2) 下水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 16年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
17年度	1,079,164	197,641	28,040	2.6	3.7

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
17年度	5	19,017	1,570	7,453	28,040	5,608

(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費
千円
6,971

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、18年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（18年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
富士見町	44.7 歳	350,200 円	482,747 円
団体平均	44.6 歳	380,230 円	581,893 円
事業者	38.8 歳		467,333 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

富士見町	団体平均(下水道)
1人当たり平均支給額(17年度) 1,491 千円	1人当たり平均支給額(17年度) 1,774 千円

(注) 支給割合・加算措置等は一般会計と同じ

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成18年4月1日現在)

下水道事業の単独集計はなし

ウ 地域手当

支給なし

エ 特殊勤務手当(平成18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)	46 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	9,200 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)	67.0 %		
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
下水道業務手当	下水道事業職員	施設の維持管理作業	1回当たり500円

オ 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	142 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	28 千円
支給実績(16年度決算)	692 千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	99 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成18年4月1日現在)

一般会計と同じ

定員管理の数値目標及び進捗状況

職員で一括管理している